

ニホンジカ管理事業実施計画書

令和6年度ニホンジカ管理事業実績報告書(県実施分).....	p1~3
令和8年度ニホンジカ管理事業実施計画書(県実施分).....	p3~6
令和6年度ニホンジカ管理事業実績報告書(市町村分).....	p7~13
令和7年度ニホンジカ管理事業実施計画書(市町村分).....	p14~20

令和7年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和6年度

ニホンジカ管理事業実績報告書(県実施分)

令和7年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和6年度ニホンジカ管理事業実施計画の実績と評価

宮城県

R6計画	R6実績	評価
<p>1 被害防除対策</p> <p>イ 市町村における被害防止体制整備への支援、指導及び研修会の実施。</p> <p>ロ 被害防除技術研修会の実施。</p> <p>ハ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p>	<p>1 被害防除対策</p> <p>イ 鳥獣被害防止総合対策交付金により、13事業実施主体における有害捕獲活動、わなの購入及び侵入防止柵の設置等を補助した。 (石巻市、気仙沼市、白石市、登米市、栗原市、大崎市、七ヶ宿町、村田町、柴田町、川崎町、松島町、加美町、南三陸町)</p> <p>ロ 集落ぐるみの鳥獣被害防止対策推進支援事業等により研修会を開催し、ニホンジカの生態や効果的な被害対策について周知しながら対策の推進を図った。</p> <p>ハ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 ・各普及センターに鳥獣害対策を支援する担当普及職員を配置。 ・農山漁村なりわい課主催の研修会(12/19)に鳥獣害担当普及職員(7人)を派遣し、ニホンジカの生態や、県内地域の対策事例を学んだ。</p>	<p>農山漁村なりわい課 農作物被害の軽減に向け、引き続き交付金の活用により、被害防止体制整備や対策等について支援する。</p> <p>自然保護課・農山漁村なりわい課 各地域において効果的な被害対策が推進されるよう、引き続き研修会等を開催する。</p> <p>農業振興課 今後も担当普及職員を配置するとともに、研修を通して知識を習得し、地域の鳥獣害対策への取組を支援する。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):これまでの捕獲数と推定生息数の傾向から、狩猟、有害鳥獣捕獲、個体数調整及び指定管理鳥獣捕獲等事業の合計で4,100頭以上を目標とする。</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(11月1日から3月31日まで)</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標600頭)を行う。</p> <p>ニ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標1,130頭)</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲実績(県全体):4,625頭 ・県事業(指定管理鳥獣捕獲等事業) 978頭 ・市町村事業(有害鳥獣捕獲)3,259頭 ・狩猟捕獲388頭</p> <p>ロ 狩猟期間を11月1日から11月14日まで及び2月16日から3月31日まで延長し、延長期間内に189頭捕獲した。</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 補助事業により、219頭の捕獲実績があった。</p> <p>ニ 指定管理鳥獣捕獲等事業により、978頭を捕獲した。</p>	<p>自然保護課 目標を上回る捕獲数となった。引き続き捕獲圧の強化に努める。</p> <p>自然保護課 狩猟捕獲全体の約49%であり、捕獲圧の強化に一定の効果が見られた。</p> <p>自然保護課 狩猟捕獲全体の56%が本補助事業を活用しており、捕獲圧の維持に一定の効果が見られたが、さらに事業の周知に努めていく。</p> <p>自然保護課 目標を下回る捕獲数となった。引き続き捕獲圧の強化に努める。</p>

R6計画	R6実績	評価
<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ シカ被害地域における再造林の推進のため、防鹿柵の設置や忌避剤の塗布等、シカ被害対策に活用できる補助事業等の周知及び実施を支援する。</p> <p>ハ 道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から9月までの期間内に除草を実施する。 なお、除草は車両運転者の視距等に影響がある場合を除き、原則として年1回実施するものとする。</p> <p>ニ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 シカ対象21市町) ※ R5.4末時点</p> <p>ホ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>ヘ 車両等との事故により衝突死した個体については、各市町村に回収を依頼する。</p>	<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業等により研修会を開催し、環境整備の重要性を周知しながら対策の推進を図った。</p> <p>ロ 国庫補助事業やみやぎ環境税活用事業により、防鹿柵の設置や忌避剤の塗布を支援し、シカ被害対策を併用した森林再造林を進めた。 ◇防鹿柵設置:石巻市2,045m(1件) ◇忌避剤散布:気仙沼市55.7ha(46件)、川崎町3.3ha(3件) ◇食害防護資材設置:登米市5.8ha(4件)</p> <p>ハ 道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から8月中旬までの期間内に除草を実施した。</p> <p>ニ ニホンジカを対象鳥獣とする16市町における計画の更新を支援した。 (石巻市、気仙沼市、名取市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、柴田町、川崎町、松島町、色麻町、加美町、涌谷町、女川町)</p> <p>ホ 県・市町村担当者を対象とした農林水産省主催の研修に参加を促し、被害対策に係る知識及び技術の取得を図った。(18名参加)</p> <p>ヘ 車両等との事故により衝突死した個体について、県の道路管理業務において、適宜道路上からの除去や回収を行った。</p>	<p>農山漁村なりわい課 環境整備の推進について、引き続き地域の取組を支援する。 森林整備課 引き続きシカ被害対策を支援し、森林の再造林を進めていく。</p> <p>道路課 継続して実施する。</p> <p>農山漁村なりわい課 適正な計画内容となるよう、引き続き計画の作成及び変更を支援する。</p> <p>農山漁村なりわい課 各地域において効果的な被害対策が推進されるよう、引き続き研修会を開催するほか、国主催の研修への参加を促す。</p> <p>道路課 継続して実施する。</p>
<p>4 資源の活用及び残さの適正管理</p> <p>イ 放射性物質検査 平成29年12月13日から出荷が制限されているシカ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い、情報提供していくとともに、出荷制限が一部解除されている指定食肉処理加工施設が受け入れた肉については、全頭検査を実施した上で出荷する。</p>	<p>4 資源の活用及び残さの適正管理</p> <p>イ 放射性物質検査 県内各地から検体を採取し、ゲルマニウム半導体検出器で測定を行った。(国基準値(100Bq/kg) 25頭のうち、1頭で基準超) また、ニホンジカ肉については指定された食肉加工施設が受け入れた肉の全頭検査を実施した上で出荷を行った。(国基準値(100Bq/kg) 368頭のうち、1頭で基準超)</p>	<p>自然保護課 今後も継続してモニタリング検査を行い、情報提供していく。</p>

R6計画	R6実績	評価
<p>5 その他</p> <p>(1) 調査研究</p> <p>イ 生息状況調査 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、糞塊密度調査や区画法調査による生息状況調査を実施し、階層ベイズ法による生息数推定等の生息状況調査を実施するとともに、基礎データの収集方法や推定手法の改善について検討を行う。</p> <p>ロ 捕獲状況調査 狩猟及び指定管理鳥獣捕獲等事業に係る「出猟カレンダー」で生息分布及び捕獲効率等を把握するとともに、有害鳥獣捕獲についても市町村に出猟カレンダーの提出について協力を呼びかける。</p> <p>ハ 糞塊法による生息密度と森林被害発生状況を調査する。</p> <p>ニ 近年、シカの生息密度が増加している県内陸部において、誘引効果の高い餌を調査する。</p> <p>ホ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、必要に応じて部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>ヘ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 市町村が作成する「市町村森林整備計画」にて設定可能な鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)について、被害を特に防止すべき森林において適切に区域を設定するよう市町村を指導するとともに、森林所有者等に対し、植栽木等への食害及びその防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>5 その他</p> <p>(1) 調査研究</p> <p>イ 生息状況調査 糞塊密度調査を35ルート(うち内陸部15ルート)、区画法調査を2箇所で行った。</p> <p>ロ 捕獲状況調査 ・ 狩猟捕獲、有害鳥獣捕獲及び指定管理鳥獣捕獲等事業により生息分布等を把握した。 ・ 狩猟捕獲数、許可捕獲数、糞塊調査の1kmあたり糞塊数の3指標から、階層ベイズ法による生息数推定を行った。 令和5年度末推定生息数16,183頭(95%信頼区間:10,156~26,597)</p> <p>ハ 10月に石巻市(黒森山、硯上山、高白浜、風越)と南三陸町(入谷、上保呂毛)で調査を行った。</p> <p>ニ 登米市東和町、大崎市岩出山、栗原市栗駒の調査地で給餌調査を実施した。</p> <p>ホ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会 部会及び検討・評価委員会を各1回開催し、県及び該当市町村の事業実施計画等について検証を行った。</p> <p>ト 県内4圏域(大河原、仙台、東部、気仙沼)において地域連携会議を開催し、効果的な被害防止対策の実施に向け、情報交換等を行った。</p> <p>(2) 市町村が作成する「市町村森林整備計画」にて設定可能な鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)について、被害防止に必要な森林で適切に区域を設定するよう市町村への指導を実施した。 県内各地に配置されている林業普及指導員等が普及活動を通じ、森林組合職員や市町村等を対象に、被害状況の確認や被害防止技術に係る研修・現地検討を行った。 また、林業体験学習を通じ、森林保全におけるニホンジカ対策の重要性について、県民や地元高校生の理解を深めることができた。</p>	<p>自然保護課 生息状況にかかるモニタリング調査、捕獲に関する情報及び生息数推定はニホンジカ管理の基礎情報であるため、今後も情報収集に努める。</p> <p>林業技術総合センター 個体数密度を把握するため引き続き調査を実施する。 林業技術総合センター 内陸部のシカに対して効果的な誘引餌を解明するため調査を継続する。</p> <p>自然保護課 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続的に開催する。</p> <p>農山漁村なりわい課 近隣市町村との連携強化を図るため、引き続き連携会議等を開催する。 林業振興課</p> <p>市町村や森林所有者に対し、被害防止技術を普及することができた。引き続き技術普及及び被害情報周知を図る。</p>

令和8年度

ニホンジカ管理事業実施計画書(県実施分)

令和7年8月

宮城県環境生活部自然保護課

R7計画	R8計画	備考
<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ シカ被害地域における再造林の推進のため、防鹿柵の設置や忌避剤の塗布等、シカ被害対策に活用できる補助事業等の周知及び実施を支援する。</p> <p>ハ 道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から9月までの期間内に除草を実施する。 なお、除草は車両運転者の視距等に影響がある場合を除き、原則として年1回実施するものとする。</p> <p>ニ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 シカ対象21市町) ※ R6.4末時点</p> <p>ホ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>ヘ 車両等との事故により衝突死した個体については、各市町村に回収を依頼する。</p>	<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ シカ被害地域における再造林の推進のため、防鹿柵の設置や忌避剤の塗布等、シカ被害対策に活用できる補助事業等の周知及び実施を支援する。</p> <p>ハ 道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から9月までの期間内に除草を実施する。 なお、除草は車両運転者の視距等に影響がある場合を除き、原則として年1回実施するものとする。</p> <p>ニ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 シカ対象24市町) ※ R7.4末時点</p> <p>ホ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>ヘ 車両等との事故により衝突死した個体については、各市町村に回収を依頼する。</p>	<p>農山漁村なりわい課</p> <p>森林整備課</p> <p>道路課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>道路課</p>
<p>4 資源の活用及び残さの適正管理</p> <p>イ 放射性物質検査 平成29年12月13日から出荷が制限されているシカ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い、情報提供していくとともに、出荷制限が一部解除されている指定食肉処理加工施設が受け入れた肉については、全頭検査を実施した上で出荷する。</p>	<p>4 資源の活用及び残さの適正管理</p> <p>イ 放射性物質検査 平成29年12月13日から出荷が制限されているシカ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い、情報提供していく。</p>	<p>自然保護課</p>

R7計画	R8計画	備考
<p>5 その他 (1) 調査研究 イ 生息状況調査 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、糞塊密度調査や区画法調査による生息状況調査を実施し、階層ベイズ法による生息数推定等の生息状況調査を実施するとともに、基礎データの収集方法や推定手法の改善について検討を行う。</p> <p>ロ 捕獲状況調査 狩猟及び指定管理鳥獣捕獲等事業に係る「出猟カレンダー」で生息分布及び捕獲効率等を把握するとともに、有害鳥獣捕獲についても市町村に出猟カレンダーの提出について協力を呼びかける。</p> <p>ハ 糞塊法による生息密度と森林被害発生状況を調査する。</p> <p>ニ (調査終了)</p> <p>ホ 近年、シカの生息密度が増加している県内陸部において、誘引効果の高い餌を調査する。</p> <p>ヘ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、必要に応じて部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>ト 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 市町村が作成する「市町村森林整備計画」で設定が可能な鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)について、被害を特に防止すべき森林において適切に区域を設定するよう市町村を指導する。 森林所有者等に対し、植栽木への食害及びその防除対策等について情報提供・技術指導を行う。</p>	<p>5 その他 (1) 調査研究 イ 生息状況調査 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、糞塊密度調査や区画法調査による生息状況調査を実施し、階層ベイズ法による生息数推定等の生息状況調査を実施するとともに、基礎データの収集方法や推定手法の改善について検討を行う。</p> <p>ロ 捕獲状況調査 狩猟及び指定管理鳥獣捕獲等事業に係る「出猟カレンダー」で生息分布及び捕獲効率等を把握するとともに、有害鳥獣捕獲についても市町村に出猟カレンダーの提出について協力を呼びかける。</p> <p>ハ 糞塊法による生息密度と森林被害発生状況を調査する。</p> <p>ニ (調査終了)</p> <p>ホ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、必要に応じて部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>ト 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 市町村が作成する「市町村森林整備計画」で設定が可能な鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)について、被害を特に防止すべき森林において適切に区域を設定するよう市町村を指導する。 森林所有者等に対し、植栽木への食害及びその防除対策等について情報提供・技術指導を行う。</p>	<p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>林業技術総合センター</p> <p>林業技術総合センター</p> <p>自然保護課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>林業振興課</p>

令和8年度ニホンジカ管理事業実施計画(案)

※赤字はR7計画からの変更箇所

R7計画	R8計画	備考
<p>1 被害防除対策</p> <p>イ 市町村における被害防止体制整備への支援、指導及び研修会の実施。</p> <p>ロ 被害防除技術研修会の実施。</p> <p>ハ 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p>	<p>1 被害防除対策</p> <p>イ 市町村における被害防止体制整備への支援、指導及び研修会の実施。</p> <p>ロ 被害防除技術研修会の実施。</p> <p>ハ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 各普及センターに鳥獣害対策担当の普及職員を配置するとともに、普及職員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p>	<p>農山漁村なりわい課</p> <p>自然保護課・農山漁村なりわい課</p> <p>農業振興課</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):これまでの捕獲数と推定生息数の傾向から、狩猟、有害鳥獣捕獲、個体数調整及び指定管理鳥獣捕獲等事業の合計で4,765頭以上を目標とする。</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(11月1日から3月31日まで)</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標600頭)を行う。</p> <p>ニ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標1,440頭)</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):これまでの捕獲数と推定生息数の傾向から、狩猟、有害鳥獣捕獲、個体数調整及び指定管理鳥獣捕獲等事業の合計で4,664頭以上を目標とする。</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(11月1日から3月31日まで)</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標600頭)を行う。</p> <p>ニ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標1,500頭)</p>	<p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p>